

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の届出があったため、同条第3項の規定において準用する法第5条第3項の規定により公告し、縦覧に供します。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定により、この公告の日から4か月以内に、市に意見書を提出することができます。

2023年（令和5年）5月2日

福山市長 枝 広 直 幹

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 アクト神辺

所在地 福山市神辺町新湯野二丁目30番4号

2 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
別紙のとおり

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては
代表者の氏名

別紙のとおり

3 変更の年月日

別紙のとおり

4 変更する理由

別紙のとおり

5 届出年月日

2023年（令和5年）3月30日

6 縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

福山市経済環境局経済部産業振興課及び福山市総務局総務部情報管理課（市政情報室）

(2) 縦覧期間

2023年（令和5年）5月2日から同年9月2日まで

7 意見書の提出

(1) 提出期限

2023年（令和5年）9月2日

(2) 提出先

福山市経済環境局経済部産業振興課

別紙

(1)大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名 称	代表者	住 所	変更年月日・理由
株式会社ユアーズ	代表取締役 根石 紀雄	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	

(変更後)

名 称	代表者	住 所	変更年月日・理由
株式会社ユアーズ	代表取締役 松本 淳	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	令和5年3月1日 代表者変更

(2)大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名 称	代表者	住 所	変更年月日・理由
マックスバリュ西日本株式会社	代表取締役 平尾 健一	広島市南区段原南一丁目3番52号	
株式会社アージュ	代表取締役 増田 英紀	広島市西区商工センター二丁目15番1号	
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	
株式会社白寿生科学研究所	代表取締役 原 浩之	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目37番5号	
宮崎 勝則	—	福山市神辺町上竹田949-8	

(変更後)

名 称	代表者	住 所	変更年月日・理由
マックスバリュ西日本株式会社	代表取締役 平尾 健一	広島市南区段原南一丁目3番52号	
株式会社アージュ	代表取締役 増田 英紀	広島市西区商工センター二丁目15番1号	
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	
株式会社白寿生科学研究所	代表取締役 原 浩之	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目37番5号	
宮崎 勝則	—	福山市神辺町上竹田949-8	
株式会社シュエット	代表取締役 佐藤 哲也	福山市引野町二丁目1番9号	令和4年8月4日 入店
株式会社デニコラ	代表取締役 向久保 学	福山市神辺町字東中条23929番地10	令和4年7月4日 入店